

社会福祉法人みかわでは、職員が子育てとの両立を図りながら仕事を続けていくうえで育児休業等を利用しやすく、復帰しやすい職場環境の整備を図るため、一般事業主行動計画を策定しましたので公表いたします。

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立することができ、安心して働き続けることができる環境を整えることにより、職員全員が能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日 から 令和9年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 産前産後休暇、育児休業中の社会保険制度、雇用保険制度について周知する。

対策 妊娠～休業～復帰までの流れ、および休業中の社会保険料免除制度、雇用保険の育児給付制度についてのフローを作成し周知する。

目標2 育休復帰支援プランを策定し、職員が円滑に復帰できるよう努める

対策 休業前にプランを作成し、業務の引継ぎを実施する。
休業中（育児給付申請のタイミング等）に職場情報を提供する。
育休復帰前、復帰後に面談を行い、復帰後の環境を整える。

目標3 年次有給休暇の取得について労働者に常にわかりやすく説明する

対策 年次有給休暇の取得に際し、取得割合90%を目指す。
個人の都合と仕事の両立がはかれるよう担当者による相談対応を行い労働者が遠慮なく休暇取得できるよう努める。